

1 事業概要, 計画説明

事業概要

事業名：鳥取地方・家庭・簡易裁判所庁舎新営工事

工期：令和6～9年度（予定）

建築計画概要

建築物の名称	鳥取地方・家庭・簡易裁判所庁舎		
建築敷地の地名地番	鳥取県鳥取市東町2丁目223		
建築物の概要	用途	事務所（裁判所）	敷地面積 7,328.07㎡
	建築面積	1,967.14㎡	延べ面積 7,056.05㎡
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部RC造・S造）	高さ 18.69m
	階数	地上3階、地下1階	棟数 庁舎本館：1棟 自転車置場：3棟
着工予定年月日	令和6年10月頃	完成予定年月日	令和9年9月頃
建築主	住所	東京都千代田区隼町4番2号	
	氏名又は名称	最高裁判所事務総局経理局長 氏本 厚司 電話 03(4233)5397	
設計者	住所	東京都千代田区隼町4番2号	
	氏名又は名称	最高裁判所事務総局経理局営繕課 首席技官 伊藤 肇 電話 03(4233)5397	
工事監理者	住所		
	氏名又は名称	未定	電話 ()
工事施工者	住所		
	氏名又は名称	未定	電話 ()

工事に際して

現場における作業時間は、原則として月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで（準備・片付け作業を含む）とします。工事に際しては、十分な安全対策（飛散・落下防止、火災防止、交通災害防止、騒音・振動対策、周辺建物の保全等）を講じます。敷地に近接する範囲については、工事着工前・工事完了後に家屋調査を実施し、本工事に起因する損傷等が生じた場合には、協議の上、修復等を行います。施工に関する詳細については、施工業者が決定した後、工事着工前に改めてご説明いたします。

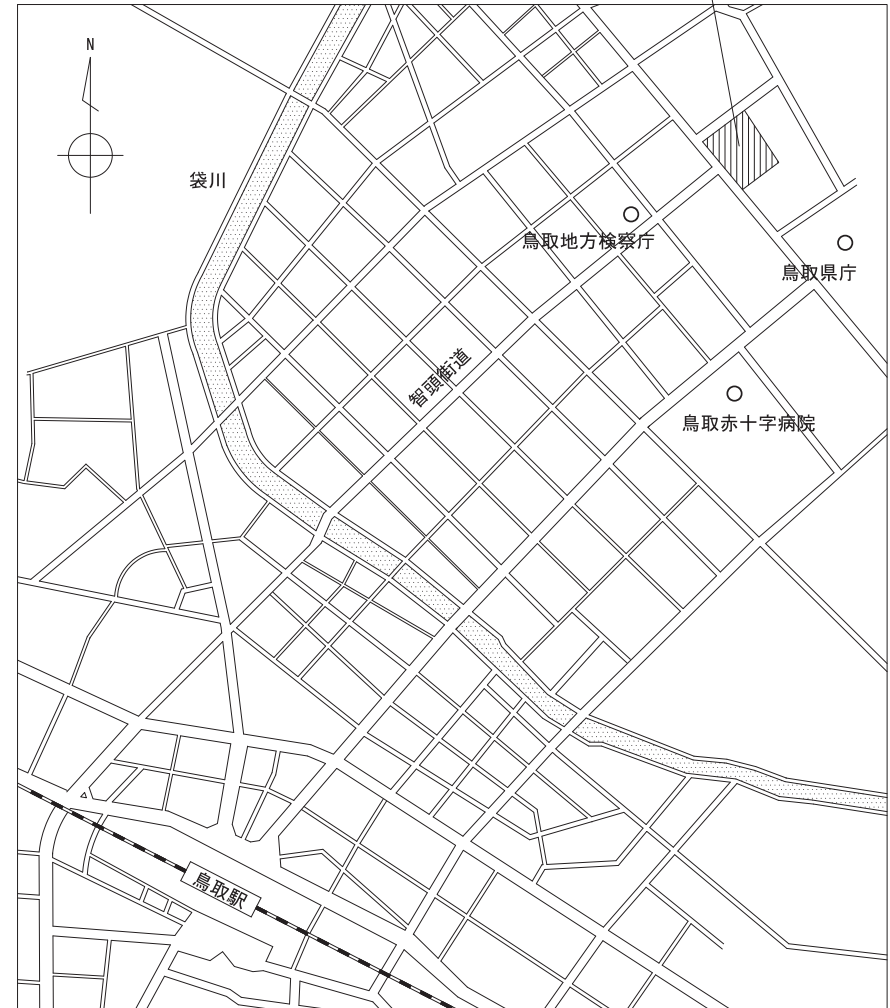
テレビ電波障害について、本工事に起因する受信障害が生じた場合には、協議の上、必要となる対策を講じます。なお、事前調査において障害が想定される範囲の建物へは、工事着工前に改めてご説明いたします。

駐車場は、新営計画において必要台数を確保します。工事期間中の駐車台数は一時的に減少しますが、利用者への案内等により、周辺への路上駐車等の影響がないよう配慮します。

ごみ処理については、庁舎内にて集積・収集する計画です。排水については、適切に構内処理し下水道へ放流するほか、建物地下に貯留槽を設け、雨水の有効利用を図る計画とします。

付近見取図

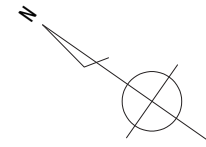
計画地：鳥取市東町2丁目223



2 配置図

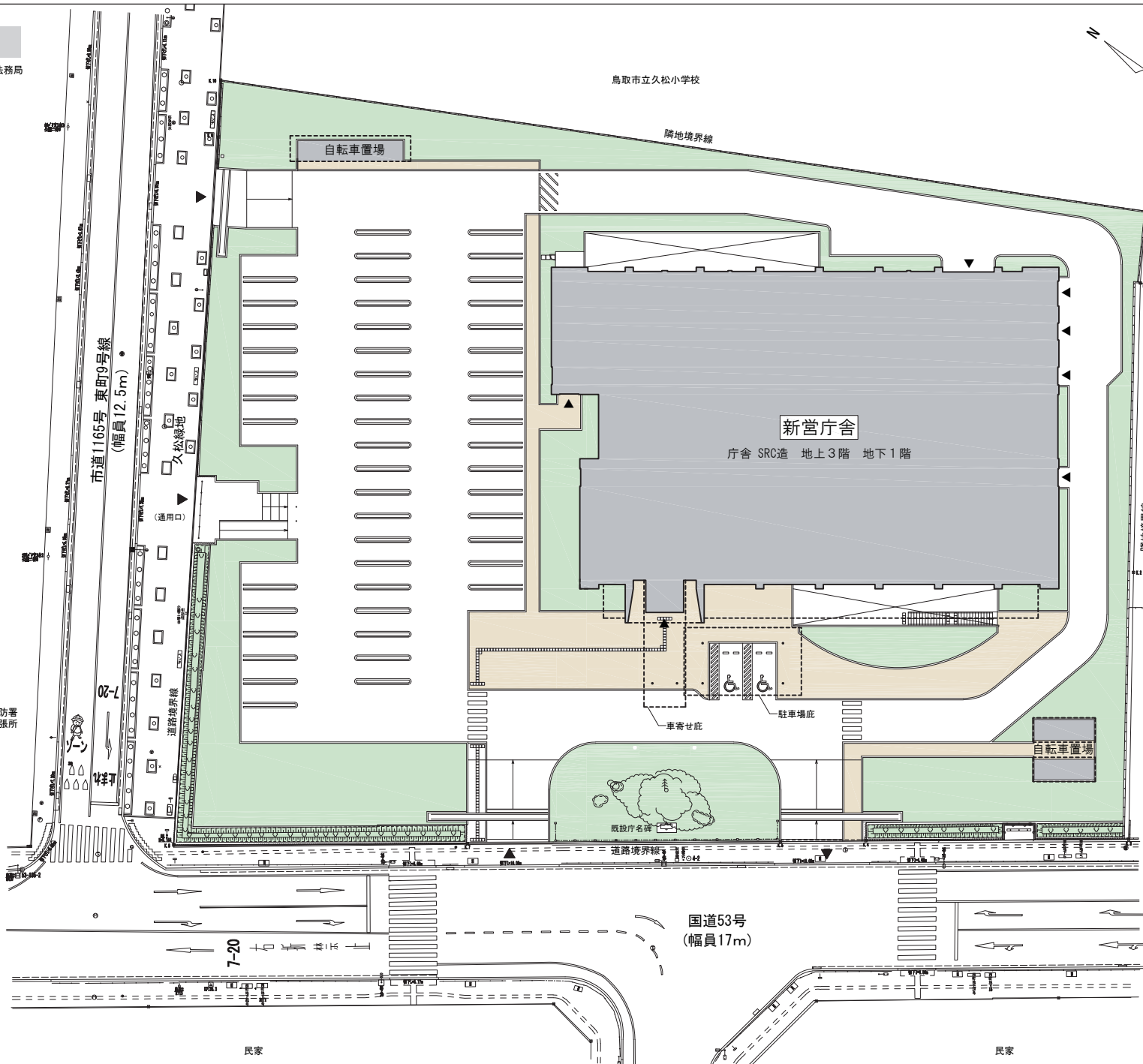
鳥取地方事務局

鳥取市立久松小学校



民家

鳥取消防署
東町出張所

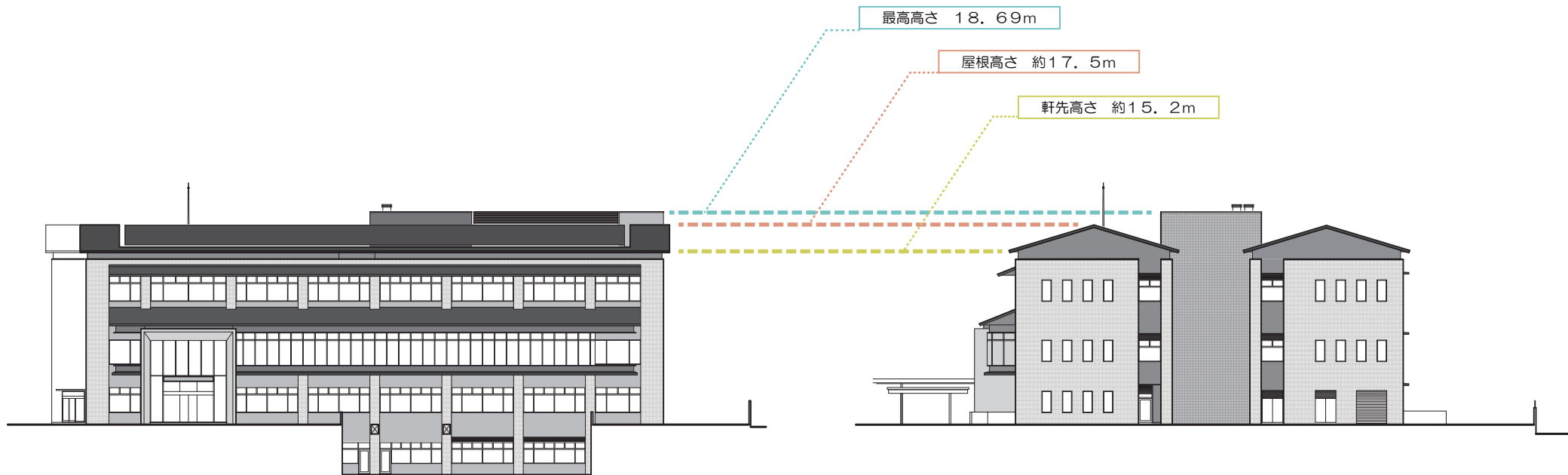


民家

民家

民家

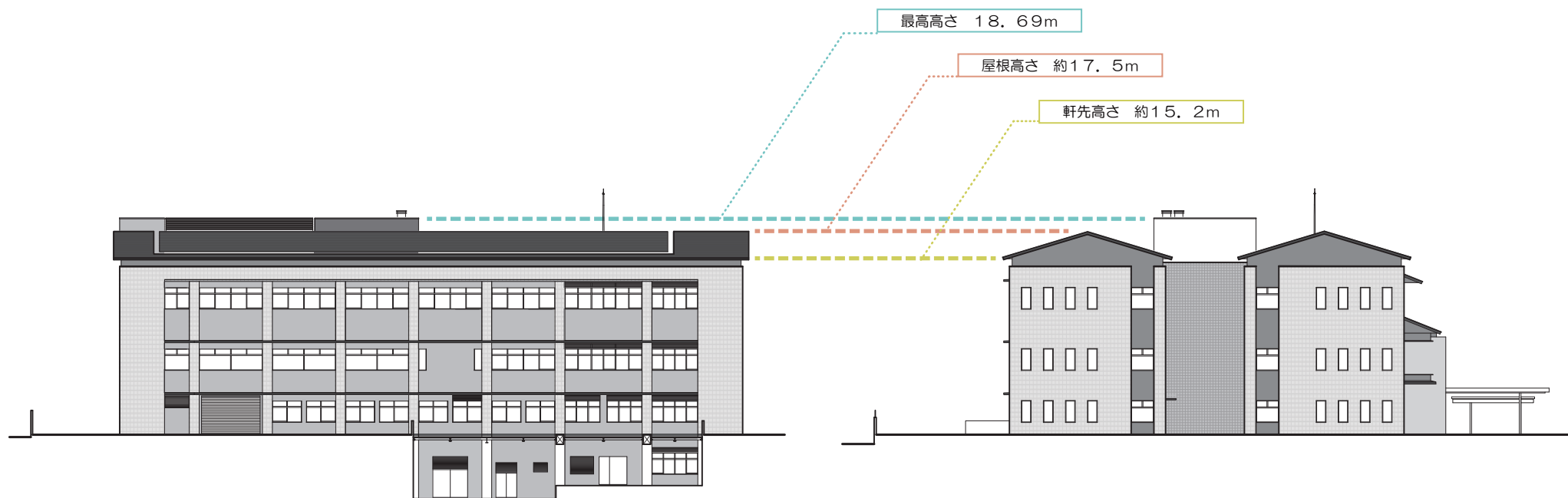
3 立面図 1



西 立 面 図 1/500

南 立 面 図 1/500

4 立面図 2



東 立 面 図 1/500

北 立 面 図 1/500

5 完成予想パース 1



現状 | 既存庁舎・仮設庁舎

完成予想 | 新営庁舎

智頭街道より
(遠景)



智頭街道より
(近景)



7 完成予想パース3

現状 | 既存庁舎・仮設庁舎

完成予想 | 新営庁舎

敷地北西より



敷地南西より



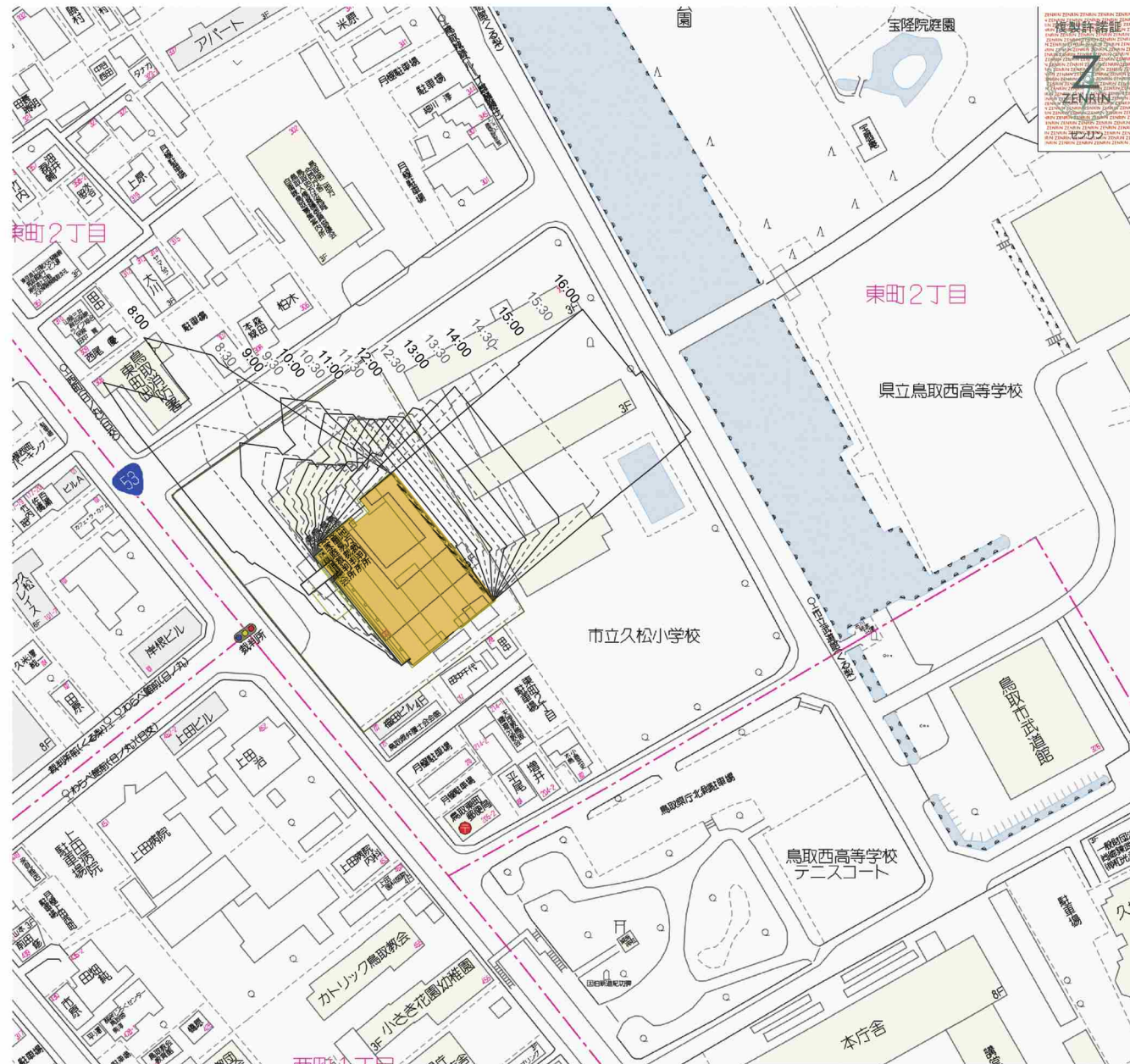
現状 | 既存庁舎・仮設庁舎



完成予想 | 新営庁舎

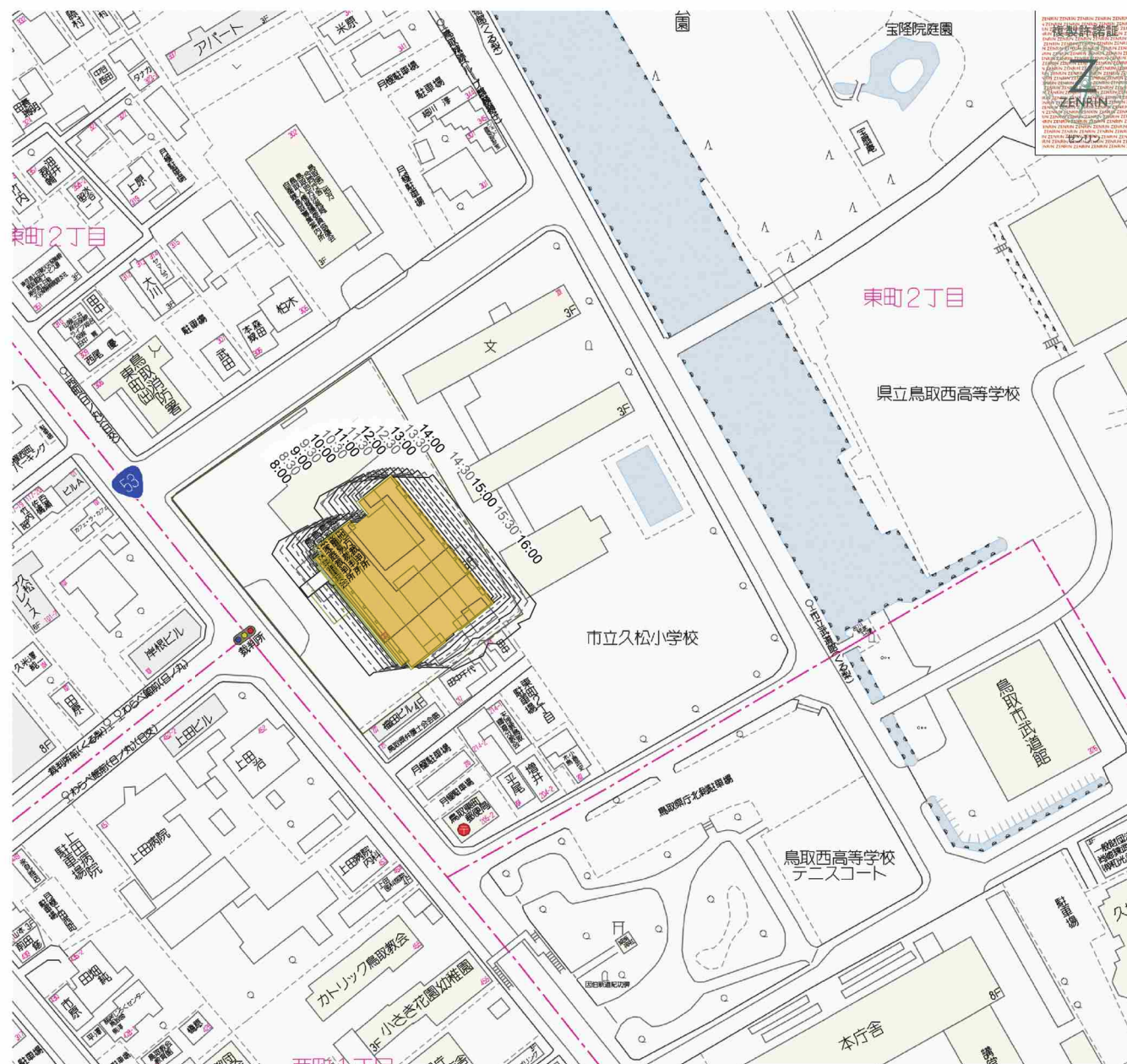


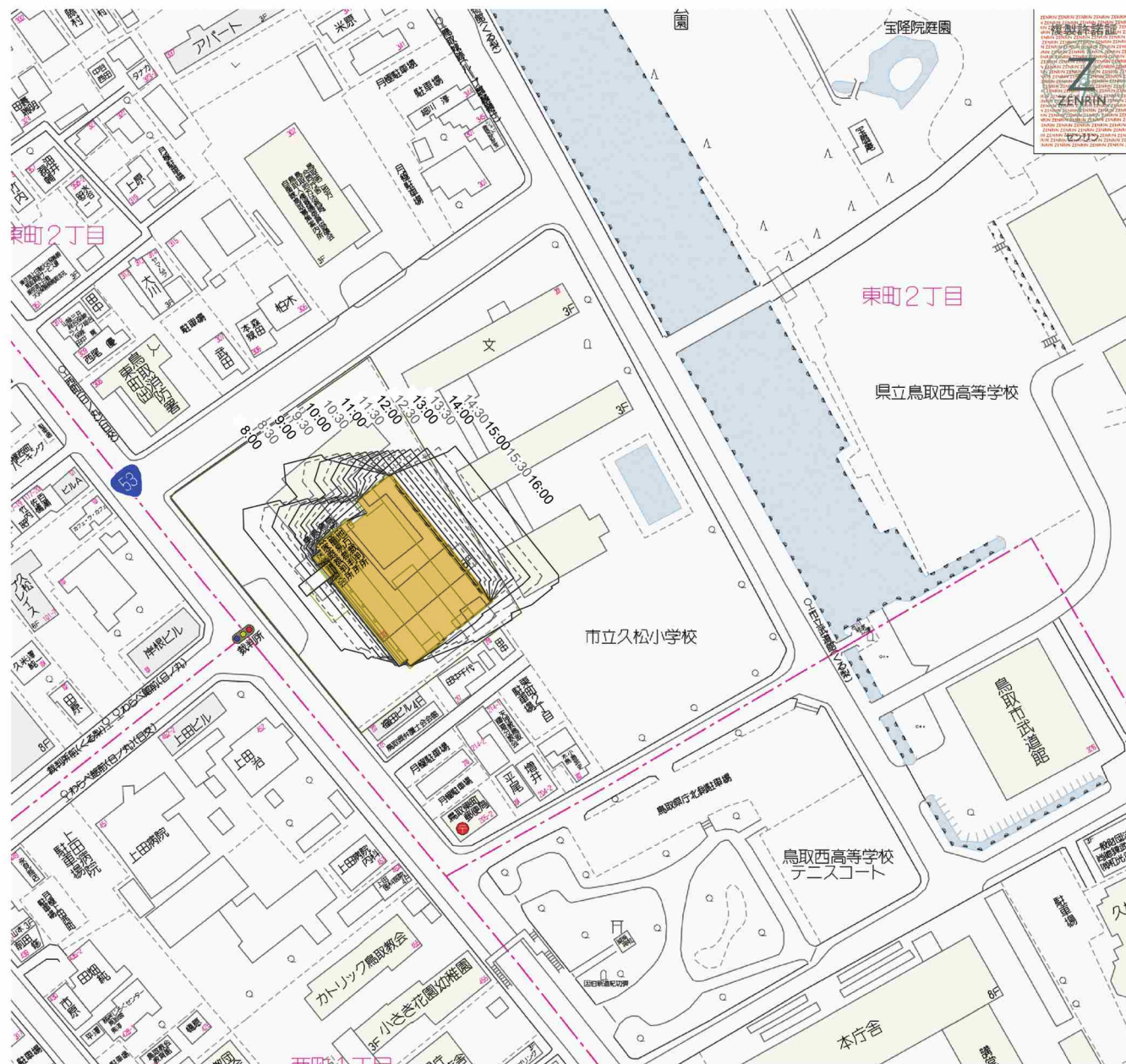
9 日影図 1



算定日 : 冬至日 8時~16時
 測定面高さ: 平均地盤面±0m
 建物高さ : 平均地盤からの高さ

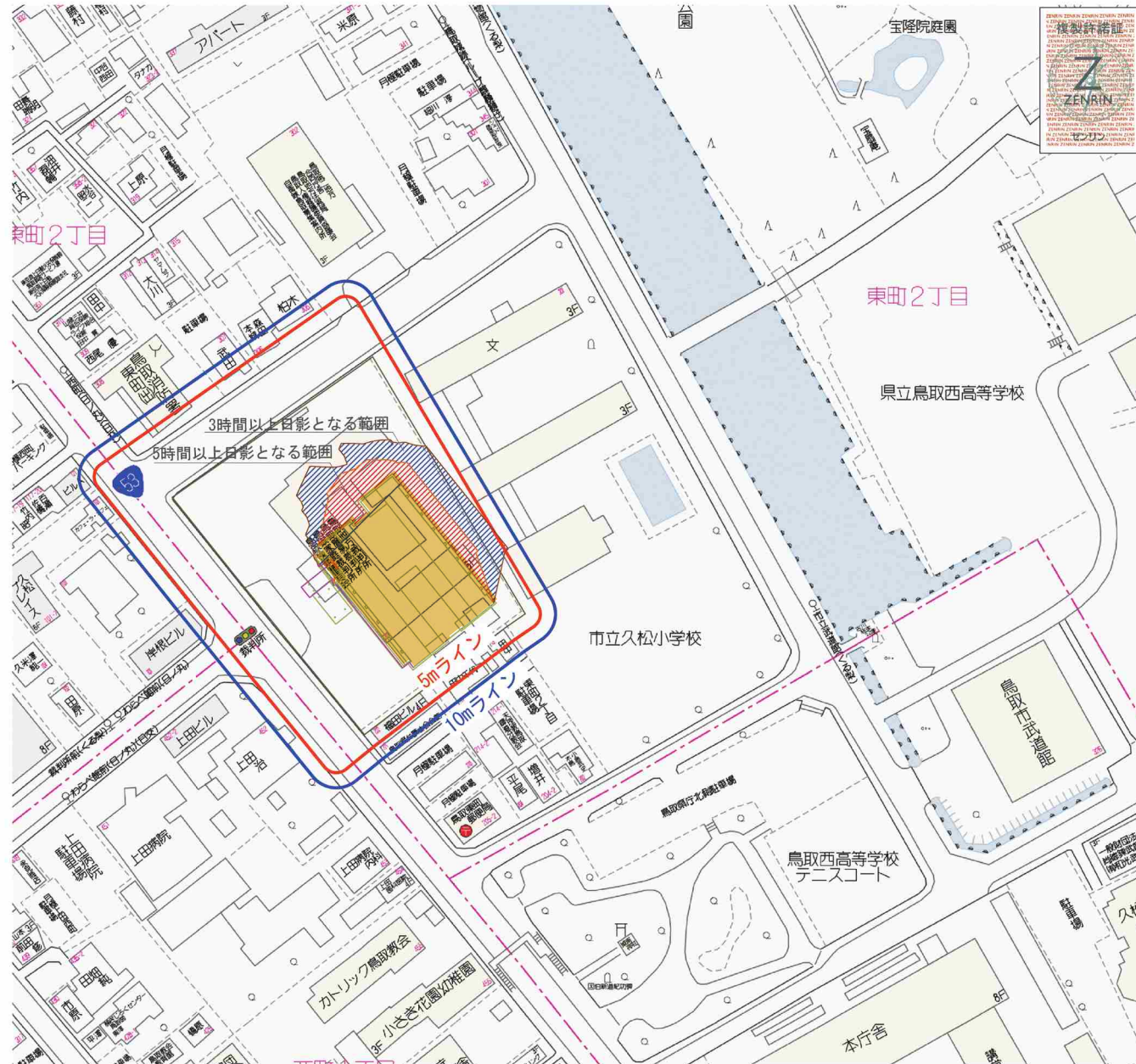
※周辺状況については現況と異なる場合があります。





算定日 : 春分・秋分日 8時~16時
 測定面高さ: 平均地盤面±0m
 建物高さ : 平均地盤からの高さ

※周辺状況については現況と異なる
 場合があります。



算定日 : 冬至日
 測定面高さ: 平均地盤面+4m
 建物高さ : 平均地盤からの高さ
 計画敷地区域外に対して、冬至日の8時から16時の間に平均地盤面から4mの高さにおいて、
 ・5時間以上日影となる範囲
 ・3時間以上日影となる範囲を示す。

※周辺状況については現況と異なる場合があります。

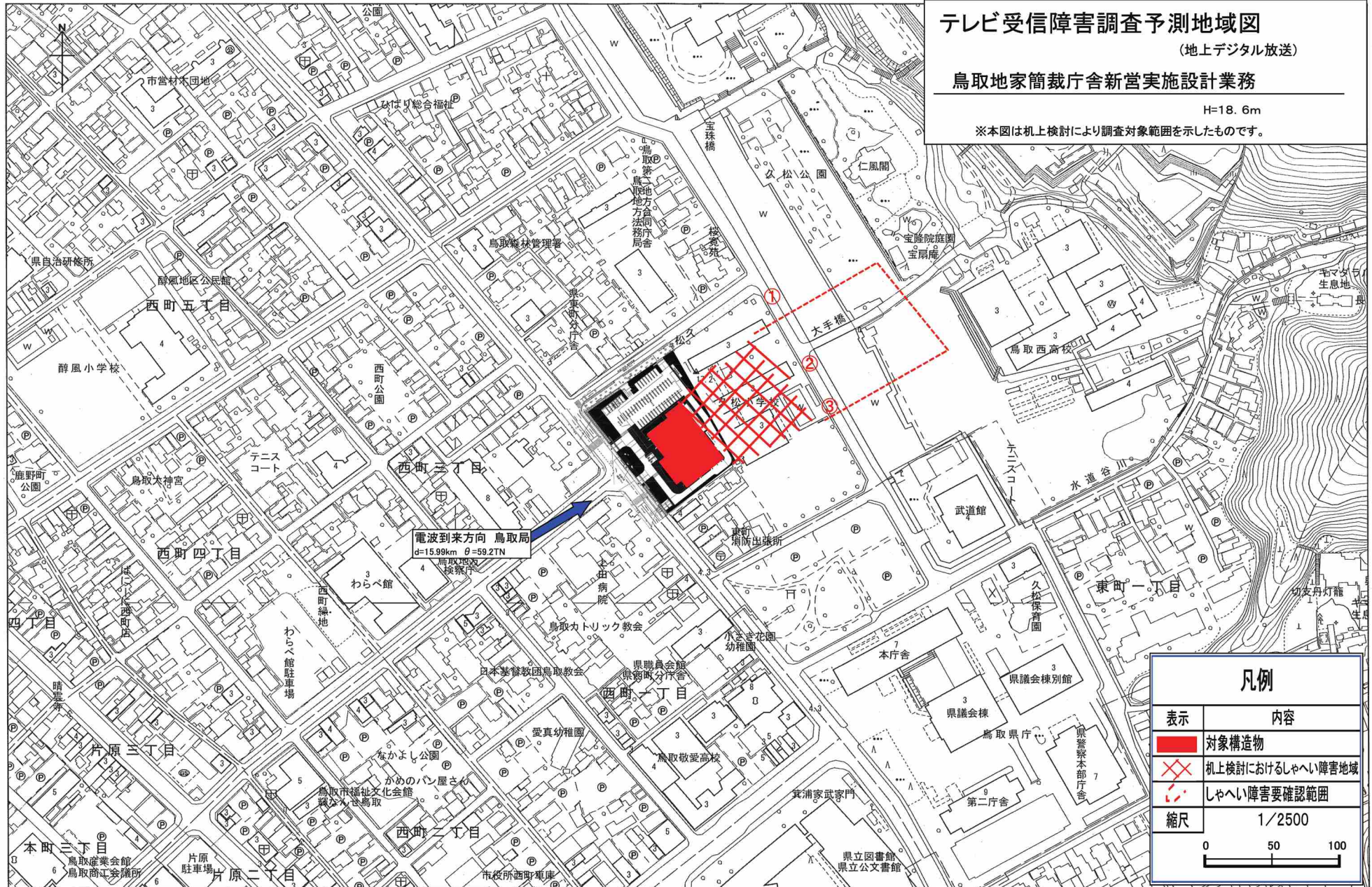
テレビ受信障害調査予測地域図

(地上デジタル放送)

鳥取地家簡裁庁舎新営実施設計業務

H=18.6m

※本図は机上検討により調査対象範囲を示したものです。



凡例	
表示	内容
	対象構造物
	机上検討におけるしゃへい障害地域
	しゃへい障害要確認範囲
縮尺	1/2500